

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 30日

長崎市長 田上 富久 殿

提出者

住 所 長崎市玉園町2番37号

氏 名 株式会社長崎西部建設 津田和典
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-822-8501

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 長崎西部建設
事業場の所在地	長崎市玉園町2番37号
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

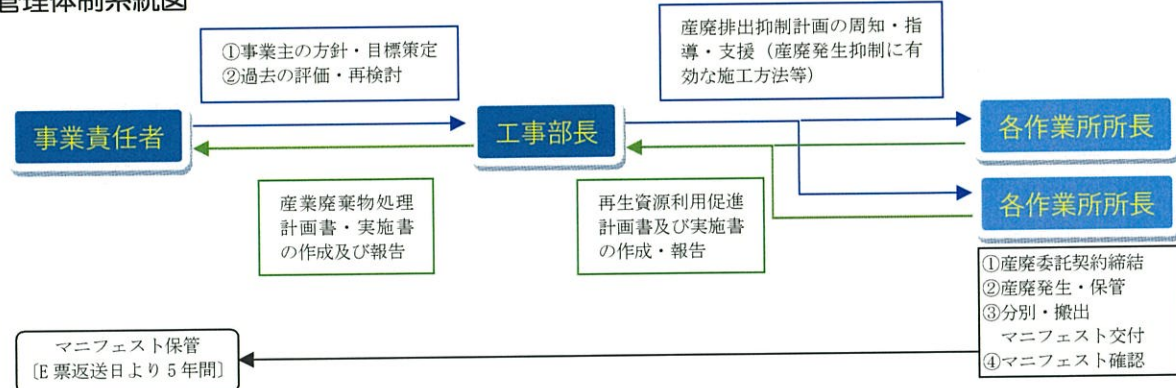
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	1,700,000 千円
③ 従業員数	48名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>受注 → 施工 → 産廃発生 → 保管 → 適正な保管方法検討・実施 → 運搬 → 中間処理 → 最終処分</p> <p>再生処理 ← 中間処理 → 産廃発生</p> <p>適切な運搬及び処理業者を選定し委託契約を締結</p>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制系統図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】
	内訳については別途添付資料に記載 (これまでの実施した取組) ①ISO14001取得による産業廃棄物の排出抑制の推進 ②産業廃棄物排出抑制に有効な工法・新技術の採用 ③納入する製品の梱包材を可能な限り省略するようメーカーに依頼
② 計画	【目標】
	内訳については別途添付資料に記載 (今後実施する予定の取組) ①ISO14001取得による産業廃棄物の排出抑制の推進 ②産業廃棄物排出抑制に有効な工法・新技術の採用 ③納入する製品の梱包材を可能な限り省略するようメーカーに依頼 ④エコアクション21に取組み、環境負荷低減に努める

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内において仮置きする際は、適切な場所と設備を考慮すると共に、適正な表示方法で種別毎に保管し再生可能な品目を確実にリサイクルできるよう努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①上記同様、再資源化に努め、環境負荷の低減に寄与する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	O t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	O t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】
	内訳については別途添付資料に記載
(これまでに実施した取組)	
①処理業者に関する許認可の確認 ②マニフェストにより適正な期日・方法で処理がなされているかの確認	

	<p>【目標】</p> <p>内訳については別途添付資料に記載</p> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">①ISO14001を活用した優良な処理業者の選定②電子マニフェスト導入により処理内容を透明化しコンプライアンスを遂行③優良認定処理業者への処理委託を積極的に推進し、透明性のある開かれた処理内容を自ら確認する。
※事務処理欄	

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

